

木 下 審 第 4 号

令和6年2月21日

木更津市長 渡辺 芳邦 様

木更津市下水道事業審議会

会 長 池 田 庸



下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について（答申）

令和5年12月1日付け木下推第1528号の諮問事項について、下記のとおり答申します。

記

1 第6負担区の設定について

真舟一丁目、真舟二丁目並びに請西字千束地内の一部、真舟三丁目、真舟四丁目並びに真舟五丁目の全部を第6負担区として定め、受益者負担金単位負担金額を1平方メートルあたり700円とすることは、既設定区域である第1負担区から第5負担区の負担金額に比し、妥当な額である。

